

2025 年度一般社団法人日本臨床発達心理士会 第 1 回理事会議事録

日時：2025 年 6 月 22 日（日） 14：00～16：55

会場：AP 東京八重洲会議室 7 階 S ルーム

（〒104-0031 東京都中央区京橋 1-10KPP 八重洲ビル）

出席者：東 敦子、石黒栄亀、岡田 恵、奥村香澄、鎌田次郎、後藤隆章、近藤清美、櫻庭京子、
佐竹真次、高橋 登、田原俊司、趙 愛蓮、西山剛司、本郷美奈子、武藤百合、山瀬道代、
吉井勘人 各理事

滝澤真毅、吉田ゆり 各監事

欠席者：石川由美子、木原久美子、小林勝年、米澤好史、堀内ゆかり、堀江まゆみ 各理事

出席者を確認し、定款第 36 条に定める定足数を満たしたため、近藤理事が議長となり、2025 年度第 1 回理事会の開会を宣言した。

【審議事項】

第 1 号議案 代表理事，理事長，副理事長の選任，専務理事・常務理事の指名

代表理事については、尾崎理事の後任として石川理事が加わり、前期を踏襲し、東理事、近藤理事の 3 名体制で継続することが提案され、満場一致で全員が承認された。

- 東 敦子
- 石川由美子
- 近藤清美

理事長と副理事長の互選を行い、近藤理事が理事長に、東理事と石川理事が副理事長に推薦され、審議の結果、満場一致で承認可決された。

近藤理事長より下記の通り業務執行理事が指名され、承認された。

- 専務理事：西山剛司
- 常務理事：鎌田次郎（職能・職域委員会委員長）、後藤隆章（全国大会運営委員長）、
小林勝年（SV・資格関連担当理事）、田原俊司（研修担当理事）、武藤百合（研修委員会委員長）

今期は、将来的な体制を考慮し、23 名の理事と多めの人数でスタートするが、時期が来た際は理事を適切な人数にし、同じ理事が居座り続ける組織にしないことを目指すことが伝えられた。

また、全ての理事には何らかの職務を担当してもらう方針であり、理事会への出席だけでなく、委員会と理事会を繋ぐ役割を期待すること、具体的な担当職務が伝えられた。

- 会計担当理事：東
- 実践誌編集委員会：石川（実践誌編集委員会委員長）
- 研修担当理事：武藤（研修委員会委員長）、田原（更新ポイント申請）、吉井（会計）
- 全国大会担当理事：佐竹、米澤、山瀬（災害支援委員会委員長）、堀江（危機支援委員会委員長）
- 資格関連担当理事：小林、木原（SV 運営委員会委員長）、奥村（準会員担当）
- 広報担当理事：趙（広報委員会委員長）、石黒（会員拡大担当）
- 職能・職域担当理事：鎌田（職能職域委員会委員長）、堀内
- 倫理担当理事：櫻庭（倫理委員会委員長）、高橋
- その他：岡田（新潟支部担当）、西山（奈良・北陸支部担当）

次いで近藤理事長より、理事会内に設置する委員会の担当について指名があり、承認された。

- 役員組織委員会：田原、石川、後藤、高橋
- 活動検討委員会：趙、武藤、小林、近藤
- 会計委員会：吉井、本郷、東、西山

第2号議案 委員会委員長、委員の選任

近藤理事長より資料に基づき、各委員会委員長および委員の選任について説明があった。審議の結果、満場一致で全員が承認された。

第3号議案 協力学術団体規程案について

西山専務理事より協力学術団体規程案について資料に基づき説明があった。

どこの団体に依頼するかは検討するが、候補団体についてはメールで示すのでその際は意見を募ることが伝えられ、審議の結果、協力学術団体規程について満場一致で承認された。

第4号議案 更正予算について

西山専務理事より、資料に基づき更正予算について説明があった。

会計監査を受け、2024年度決算が500万円以上の赤字であり、2025年度当初予算が既に200万円の赤字予算を組んでいることは監査意見に沿った対応ではないため、更正予算を編成した。主な変更点は下記となる。

- ・支払手数料（会費納入に関する手数料）は80万円を計上していたが、2024年度実績、会員増を鑑みて100万円を計上する。
- ・全国研修会は、配信に対するサポートをeラーニング以外は取りやめ、研修委員等担当役員自身による配信操作と、より安価なAP会議室のプランを使用し、約20万の減額をした。
- ・全国大会については1400名の参加目標は維持しつつも、会計的には1250名の参加を想定し、収入を減額し、それに伴い支出は、オンデマンド配信のサポートを受けずにおこない、紙でのプログラム発行を取りやめ、ウェブ上での閲覧とし、講師料についても講師の精選を図る等工夫をし、200万ほど削減した。
- ・支部活動費は、支部研修会開催に当たって、可能な限り（無理のない範囲で）システムを使用せず参加申し込み受付、参加費の集金をするよう依頼し、150万円の削減を目指す。
- ・災害対策費は、災害支援委員会としては士会全体の災害支援方策について検討し実施していただくということにして、能登への旅費分50万円を減額した。
- ・備品費は、検査器具の購入を計画していたが見合わせ50万円減額した。
- ・経常外会計となるが、当初提案で「災害支援基金」として500万円積み立てることを提案していたが、赤字会計の中であり、基金名を災害に限定せず、リスク対応基金とし、2025年度においては積み立てを減額し、300万円とすることを提案する。

災害支援委員長の山瀬理事よりこれまでの能登の支援活動について報告がなされた。

災害支援委員会が機構と合同で活動をしている。これまでの活動実績としては、町野町で支援活動をおこなっている。陸路でしか行くことが出来ず、地震だけでなく水害被害にも遭っており、仮設住宅に入居できたのもつい最近である。5月の時点でも復興が進んでおらず、道幅も狭く、一方通行だった電柱が斜めのままであったりと陸路でも相当な時間がかかる。大乘寺には津波の時に流れてきた廃材が今もそのままになっている。

支援にはフェーズがあり本来であれば長期支援に入る時期であるが、実際は中期支援あたりで、これから中長期支援に入るといえるところである。

サロン活動を通して住民からいろいろな悩みやニーズを引き出し、拾い上げている。自分たちの力で立ち上がるための支援を実施している。高齢者の方からは手仕事をして皆で集まりたいというニーズがあり、また、子どもたちの悩みを解決することにより保護者の笑顔が増えるので子どもたちの安心感を取り戻す必要がある。地域の民生委員からは10年分の過疎化が一気に進んだ、という声もあった。災害支援委員会が直接支援をする意義は、専門性をもって取り組むことであり、下記3つが重要と考える。

① 実践の蓄積

② 発達支援は災害支援の中核である

③ 耳学だけで災害支援ができるわけではない

能登の情報交換会でのニーズ上位は、能登の現状、どんな支援をしているのか、特異性をどう考えているのか、自分たちにできることはどんなことか、でありそれらの情報を提供、共有している。

職能団体だからこそできること、機構との合同本部として動いているといった現状を加味して災害対策費の予算削減についての見直しの検討について意向が伝えられた。

各理事から意見があがった。

- ・情報交換会に参加し、現地でも必要とされている印象を受けた。臨床心理士会には石川県教育委員会からSCの依頼がきているが、行政から予算をつけてもらうことはできないのか。
- ・能登から遠方の委員が支援に行っているので旅費が高くなっている実態はある。情報交換会でも研修を受けて欲しいという呼びかけはしており、地道ではあるが一步步進んでいる。
- ・現在の会計状況は非常に厳しい状況であり、全国大会も費用削減をするために知恵を絞って活動していくことになった。災害対策費についても譲れるところ、どの程度なら絞れるのかを考えて欲しい。旅費に一人当たり20万円かかっている。研修を受けて協力をしてもらえないか、という話を積極的に進めて欲しい。
- ・行政とのつながりや、蓄積され他に広がる、基盤となる、多くの働き手が増える、といった展望、具体的にいつ、といったところが見えない。災害支援はできるだけ早く引くということが鉄則と言われているがずっと続けるのか。どう広げ、どうつなげるのか。災害支援委員会には全国4000人の会員が災害時にどうふるまうのか、という指針も出してもらいたい。これからの災害支援、テーマ別研究会、合同本部、予算建てとなる根拠を示して欲しい。
- ・団体としての運営をどう考えるかが重要ではないか。これまで派遣された人数は機構のメンバー含め4、5名である。蓄積というのは誰に対しておこなわれているものなのか。費用対効果として知見のアウトプットが不十分ではないのか。知見を持っていれば能登で支援ができる、というのが必要ではないか。
- ・能登の支援活動は「臨床発達心理士会」として行っているのであれば、今年から急にやめることは人道的に無理だと思われる。災害支援委員長に早急に予算の根拠を提示してもらう必要があるのではないか。

その他、支部の研修会費については各支部で参加費を決めて良いこと、研修会の参加費収入を増やすことも重要であることが確認された。

審議の結果、災害対策費については改めて予算計上をしてもらうこととし、条件付きで承認された。

【報告事項】

第1号議案 前回理事会以降の執行部の活動報告

西山専務理事より資料に基づき説明があった。

月1回の執行部会議を中心に、様々な事項に対応している。正会員数は3958名で、前回理事会より130名ほど増加している。資格取得者のうち、約695名が未入会であり、勧誘対象であり、組織率は約85%である。メルマガは月に2回発行しており、SNSのフォロワー数やLINEの友達登録数も伸びている。ホームページのアクセス数は平均して1日1000件ほどであることや過去の災害支援に関する資料の「ピエロプロジェクト」の報告書を検索し発見したことが伝えられた。

第2号議案 前回理事会以降の研修会の実施

武藤理事より2024年度は計22件の全国研修会が開催され、総申し込み者数は2651名、参加者数は2443名、ポイント請求者数は2061名であったことが伝えられた。

第3号議案 各委員会からの報告

武藤理事より研修委員会について報告がされた。

2025年度は計15回の全国研修会（オンライン10回、対面4回、e-ラーニング1回）を予定している。運営方針として、会員にとって魅力的な研修会を企画・運営し広報に努める。内容の偏りをなく、バラエティに富んだ企画を目指し、会員が主体的に研修を受講できるよう研修内容を構造化し、キャリアプランに沿って受講できるような仕組みを目指す。

特定の専門分野の研修受講者には、仮称で「受講認定書」の発行も検討している。対面研修会ではグループワークや演習を取り入れた双方向的な研修を企画している。一般市民向けの公開講座も企画・運営し、認知度向上を目指すことやe-ラーニングでの提供も検討されている。公認心理師関連団体との研修連携も行い、公認心理師が専門性向上のポイントを取得できる仕組み作りを進めている。

他団体の研修会は高額であり、研修会の参加費を値上げし、収入を増やすべきとの意見も出され、内容次第では会員も高額を支払う意向があることが確認された。

佐竹理事より実践誌編集委員会について報告がされた。

2025年度は年2回（7月、12月）『臨床発達心理実践研究』を刊行する予定であり、全国大会において、論文の書き方相談会を企画・運営する。全国大会の実践研究発表の原稿査読をおこない、全国大会の司会に協力する。

全国大会での発表論文からの投稿は現在3本あり、良い研究が多いので論文の書きかたについて定期的に指導、支援をしながら採択を目指す方針を維持している。

後藤理事より全国大会運営委員会について報告がされた。

埼玉大会の準備が進行中であり、プログラムは近く公開される予定である。現在の参加申し込み状況は約400名である。認定機構への申請書類については、関東のSVの協力を得て準備が完了しており、SNSやメーリングリストを活用した広報活動に力を入れる予定である。

次年度以降の京都、滋賀大会も担当が決まっており、会場設定などの基礎案作りが進んでいる。

予算削減のため、全国大会の進め方を根本的に見直し、資金力が無い場合は知恵で勝負する方針であることも伝えられた。

大会通信やプログラムの郵送を中止し、ウェブ閲覧に移行することで費用削減を図り、今後は実践誌へのポスター同封なども検討している。

来年度以降、論文投稿の締切や刊行スケジュールを調整し、全国大会のプログラム情報と連携させる可能性について議論された。

近藤理事長より SV 運営委員会について報告がされた。

例年通り、全国大会でのシンポジウム開催や実践発表へのコメンテーター協力を行う予定であること、会員が SV を受けられる体制や SV へのアクセス方法の改善、SV 資格取得へのモチベーション向上が課題であることや、支部での事例検討会の開催を促すため、SV 派遣の協力を行う方針であることが伝えられた。

鎌田理事より職能職域委員会について報告がされた。

新委員の選出が完了したこと、全国大会で交流会を開催し、各支部の活動ポスター発表を行うことが伝えられた。また、今年度は5年に一度の全国調査を実施する。委員の協力も得て、調査内容や分析を進める予定である。

職域開拓及び職能資質向上に関する企画として求人実態調査を計画しており、ネット上の求人情報や臨床発達心理士の資格の掲載状況、学校現場でのアセスメント実施実態を調査する。自治体や教育委員会によっては、スクールカウンセラーによる心理検査が制限されている事例があり、その実態を把握する。心理検査が制限されている事例についてはスクールカウンセラーの心理検査能力のばらつきが原因の一つであると説明があった。

文科省もアセスメントの重要性を認識しており、臨床発達心理士がアピールすべき点であることが確認された。

趙理事より広報委員会について報告がなされた。

資格取得者への入会案内作成などを行っていることや、チーム体制を7チームから4チームに再編し、少数精鋭で活動を進めていること、臨床発達心理士を増やすため、機構と連携し大学や大学院へのリーフレット作成と配布を進めており、印刷配布費用は折半を予定していることが伝えられた。会員向けの内部広報に力を入れ、LINE 公式アカウントや SNS (X、Facebook、Instagram など) を活用して、士会の活動や各委員会の取り組みを周知するシステム作りを進めることも伝えられた。

近藤理事長より危機支援委員会について報告がなされた。

災害支援委員会と連携し、様々な事件や事態が発生した際の対応方針を検討する必要があること、性的暴力問題など、子どもの家庭や教育に関する問題への関与も視野に入れる必要があることが伝えられた。

櫻庭理事より倫理委員会について報告がなされた。

高齢化社会における倫理問題に関する検討会も開催したいと考えていること、新たな委員が加わり、活動が活発化することが期待されることが伝えられた。

第4号議案 士会の発出する「声明」「見解」について

近藤理事長より、資料に基づき説明がされた。

声明の発出元（理事長、代表理事、執行部会、理事会、社員総会）にランクを設け、緊急性や重要性に応じて適切な決議を経て発出する。発出後は、直近の上位組織に報告し、承認を得る。否認された場合は撤回する手続きとし、特定の組織からの声明は士会全体の意思を示すものではなく、士会全体の意思表示は社員総会または士会の名前で行われるものとすることが伝えられた。

会員個々人が声明に同意する義務はないこと、声明の提案は誰でも可能であることが確認された。

直近では、書籍に関する執行部会声明と、学術会議法案に関する理事長声明が発出されたことが報告された。

第4号議案 関連大体での活動

近藤理事長より、資料に基づき説明がされた。

JDD-Net：情報共有の場として活用し会員にとって有益な情報を発信する。特別支援教育ワーキングや性的暴力問題に取り組んでいる。発達障害支援法の改定に関して議員との会議も行われている。

教育発達心理資格者協議会：心理資格を持つ者間の情報交換の場であり、発達に関する共同シンポジウムを開催している。

スクールカウンセリング推進協議会：年 1 回のシンポジウムを開催。スクールカウンセリング専門研修プログラム（e-ラーニング）や、心理に強い教育のシーズ向上プログラム（文科省との連携）の運営に関わっている。特に後者は、心理系資格へのアプローチが期待されている。

その他

執行部は、会員からの積極的な意見や提言を歓迎し、それを活動に反映させる方針であることが改めて伝えられた。

支部における事例検討会の開催には、ポイント申請や個人情報保護の問題、SV 不足などの課題があることが指摘された。

事例検討会に関する企画書については、書き方や形式の問題で時間がかかることがあるため、群馬支部や九州支部など事例検討会が継続的に実施されている支部のノウハウを共有することの必要性、研修企画のフィードバックプロセスを改善し、より丁寧に指導することの重要性が確認された。

議長は、議事終了の旨を告げ、16 時 55 分 2025 年度第 1 回理事会を閉会した。

2025 年 6 月 22 日

議事録署名人

代表理事 近藤 清美 ㊞

代表理事 東 敦子 ㊞

監事 滝澤 真毅 ㊞

監事 吉田 ゆり ㊞

配布資料

- ① 委員会委員リスト
- ② 協力学術団体規程案
- ③ 更正予算について
- ④ 更正予算案

- ⑤ 2024 年度第 3 回理事会以降の執行部活動報告
- ⑥ 2024 年度第 3 回理事会以降の研修会活動実績
- ⑦ 各委員会報告・計画
- ⑧ 士会の発出する「声明」「見解」について（申し合わせ）
- ⑨ 関連団体に関する報告

以上